

見直しのイメージ

■の事項は備考において単位数を設定

各科目に含めることが必要な事項		専修	一種	二種
教科に関する科目 ※国語(書写を含む。)、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育のうち一以上について修得すること		8	8	4
教職に関する科目	教職の意義及び教員の役割	2	2	2
	教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)			
	進路選択に資する各種の機会の提供等			
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	6	4
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項			
	教育課程の意義及び編成の方法	22	22	14
	各教科の指導法 (一種:2単位×9教科、二種:2単位×6教科)			
	道徳の指導法(一種:2単位、二種:1単位)			
	特別活動の指導法			
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)			
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	4	4	4
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			
	進路指導の理論及び方法			
教育実習		5	5	5
教職実践演習		2	2	2
教科又は教職に関する科目		34	10	2
		83	59	37

各科目に含めることが必要な事項		専修	一種	二種
教科及び教科の指導法に関する科目 ※「教科に関する専門的事項」、「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」(各教科それぞれ1単位以上修得) ※「外國語の指導法」を追加。		30	30	16
教育の基礎的理解に関する科目 イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ ■特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		10	10	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 イ ■道徳の理論及び指導法(一種:2単位、二種:1単位) ロ 総合的な学習の時間の指導法 ハ 特別活動の指導法 ニ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ホ 生徒指導の理論及び方法 ヘ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 ト 進路指導(キャリア教育に関する基礎的な事項を含む。)の理論及び方法		10	10	6
教育実践に関する科目 イ ■教育実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を2単位まで含むことができる。)(5単位) ロ ■教職実践演習(2単位)		7	7	7
大学が独自に設定する科目		26	2	2
		83	59	37

※「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」の3区分は廃止し、総単位数以外は全て省令において規定。

※「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においては、アクティブラーニングの視点等を取り入れること。

※教育実習に学校インターンシップ(2単位)を含む場合には、他の学校種の免許状取得における教育実習の単位流用(2単位)を認めない。

現 行

見直しのイメージ

■の事項は備考において単位数を設定

各科目に含めることが必要な事項			専修	一種	二種
教科に関する科目			20	20	10
教職に関する科目	教職の意義及び教員の役割		2	2	2
	教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)				
	進路選択に資する各種の機会の提供等				
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		6	6	4
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)				
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項				
	教育課程の意義及び編成の方法		12	12	4
	各教科の指導法				
	道徳の指導法(一種:2単位、二種:1単位)				
	特別活動の指導法				
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)				
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法		4	4	4
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法				
	進路指導の理論及び方法				
教育実習		5	5	5	
教職実践演習		2	2	2	
教科又は教職に関する科目		32	8	4	
		83	59	35	



各科目に含めることが必要な事項			専修	一種	二種
教科及び教科の指導法に関する科目	イ 教科に関する専門的事項 ロ ■各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(一定の単位数以上修得すること)	28	28	12	
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ ■特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10	6	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ ■道徳の理論及び指導法(一種:2単位、二種:1単位) ロ 総合的な学習の時間の指導法 ハ 特別活動の指導法 ニ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ホ 生徒指導の理論及び方法 ヘ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 ト 進路指導(キャリア教育に関する基礎的な事項を含む。)の理論及び方法	10	10	6	
教育実践に関する科目	イ ■教育実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を2単位まで含むことができる。)(5単位) ロ ■教職実践演習(2単位)	7	7	7	
大学が独自に設定する科目		28	4	4	
		83	59	35	

※「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」の3区分は廃止し、総単位数以外は全て省令において規定。

※「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においては、アクティブラーニングの視点等を取り入れること。

※教育実習に学校インターンシップ(2単位)を含む場合には、他の学校種の免許状取得における教育実習の単位流用(2単位)を認めない。

現 行

見直しのイメージ

■の事項は備考において単位数を設定

各科目に含めることが必要な事項			専修	一種
教科に関する科目			20	20
教職に関する科目	教職の意義及び教員の役割		2	2
	教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)			
	進路選択に資する各種の機会の提供等			
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		6	6
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項			
	教育課程の意義及び編成の方法		6	6
	各教科の指導法			
	特別活動の指導法			
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)			
	生徒指導の理論及び方法		4	4
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			
	進路指導の理論及び方法			
教育実習			3	3
教職実践演習			2	2
教科又は教職に関する科目			40	16
			83	59



各科目に含めることが必要な事項			専修	一種
教科及び教科の指導法に関する科目	イ 教科に関する専門的事項 ロ ■各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(一定の単位数以上修得すること)		24	24
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ ■特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		10	10
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ 総合的な学習の時間の指導法 ロ 特別活動の指導法 ハ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ニ 生徒指導の理論及び方法 ホ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 ヘ 進路指導(キャリア教育に関する基礎的な事項を含む。)の理論及び方法		8	8
教育実践に関する科目	イ ■教育実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を1単位まで含むことができる。)(3単位) ロ ■教職実践演習(2単位)		5	5
大学が独自に設定する科目			36	12
			83	59

※「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」の3区分は廃止し、総単位数以外は全て省令において規定。

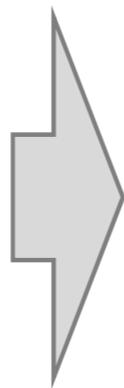
※「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においては、アクティブラーニングの視点等を取り入れること。

※教育実習に学校インターンシップ(2単位)を含む場合には、他の学校種の免許状取得における教育実習の単位流用(2単位)を認めない。

【幼稚園】

現 行

各科目に含めることが必要な事項			専修	一種	二種
教科に関する科目			6	6	4
教職に関する科目	教職の意義及び教員の役割		2	2	2
	教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)				
	進路選択に資する各種の機会の提供等				
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		6	6	4
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)				
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項				
	教育課程の意義及び編成の方法		18	18	12
	保育内容の指導法				
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)				
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	幼児理解の理論及び方法		2	2	2
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法				
教育実習			5	5	5
教職実践演習			2	2	2
教科又は教職に関する科目			34	10	0
			75	51	31



見直しのイメージ

■の事項は備考において単位数を設定

各科目に含めることが必要な事項			専修	一種	二種
領域及び保育内容の指導法に関する科目	イ 領域に関する専門的事項 ロ 保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	16	16	12	
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ ■特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10	6	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ロ 幼児理解の理論及び方法 ハ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	4	4	4	
教育実践に関する科目	イ ■教育実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を2単位まで含むことができる。)(5単位) ロ ■教職実践演習(2単位)	7	7	7	
大学が独自に設定する科目		38	14	2	
		75	51	31	

※「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」の3区分は廃止し、総単位数以外は全て省令において規定。

※「領域及び保育内容の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においては、アクティブラーニングの視点等を取り入れること。

※教育実習に学校インターンシップ(2単位)を含んだ場合には、他の学校種の免許状取得における教育実習の単位流用(2単位)を認めない。